

令和元年12月11日  
住宅局建築指導課

## 令和元年度第2回中央建築士審査会の開催

～令和元年一級建築士試験「設計製図の試験」（10月13日実施）  
の合格基準等について審議します～

国土交通省は、令和元年12月13日に「令和元年度第2回中央建築士審査会」を開催します。審査会では令和元年一級建築士試験「設計製図の試験」（10月13日実施）の合格基準等について審議します。

中央建築士審査会は、一級建築士試験や一級建築士の懲戒処分等に関する審議を行うため、建築士法第28条に基づき設置されております。令和元年一級建築士試験「設計製図の試験」（10月13日実施）の合格基準等について審議します。

### 記

1. 日 時 令和元年12月13日（金）10：00～
2. 場 所 中央合同庁舎3号館11階特別会議室  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 事 ・ 令和元年一級建築士試験「設計製図の試験」（10月13日実施）  
の合格基準等について  
・ 一級建築士の懲戒処分のための同意を求める件について 等
5. その他
  - ・ 傍聴は不可とさせていただきますが、冒頭のみカメラ撮り可とします。カメラ撮りをご希望の方は、会議開始10分前までに会議室前にお集まりください。
  - ・ 令和元年一級建築士試験「設計製図の試験」（10月13日実施）の合格基準等については、合格者の発表日（12月19日（木）予定）に国土交通省HPにおいて公表します。
  - ・ 一級建築士の懲戒処分の内容等については、中央建築士審査会で同意が得られ、かつ、処分通知書が被処分者に到達したことを確認した後、速やかに国土交通省HPにおいて公表します。（国土交通省HP）<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/architect.html>
  - ・ 12月8日に実施した「設計製図の試験」の合格基準等については別途審議を行うこととしております。

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局建築指導課

課長補佐 田伏（内線39520）、監督調整官 船田（内線39518）

TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8513（直通） FAX 03-5253-1630